

## ふるさと寄附金の税額の控除額(軽減額)例

- 所得税は寄附を行った年分の所得税から控除され、住民税は寄附を行った年の翌年度分の住民税から控除されます。
- 一例であり、軽減額は実際の軽減額と異なる場合があります。



### <給与所得者(配偶者を扶養)の場合>

#### 年収500万円の方

1万円寄附したとき	8,000円軽減	(住民税分7,200円、所得税分800円)
3万円寄附したとき	28,000円軽減	(住民税分25,200円、所得税分2,800円)
5万円寄附したとき	32,350円軽減	(住民税分27,550円、所得税分4,800円)
10万円寄附したとき	42,350円軽減	(住民税分32,550円、所得税分9,800円)

#### 年収700万円の方

1万円寄附したとき	8,000円軽減	(住民税分6,400円、所得税分1,600円)
3万円寄附したとき	28,000円軽減	(住民税分22,400円、所得税分5,600円)
5万円寄附したとき	48,000円軽減	(住民税分38,400円、所得税分9,600円)
10万円寄附したとき	66,550円軽減	(住民税分46,950円、所得税分19,600円)

#### 年収1,000万円の方

1万円寄附したとき	8,000円軽減	(住民税分6,400円、所得税分1,600円)
3万円寄附したとき	28,000円軽減	(住民税分22,400円、所得税分5,600円)
5万円寄附したとき	48,000円軽減	(住民税分38,400円、所得税分9,600円)
10万円寄附したとき	91,150円軽減	(住民税分71,550円、所得税分19,600円)

< 給与所得者(独身)の場合 >

年収500万円の方

1万円寄附したとき	8,000円軽減	(住民税分7,200円、所得税分800円)
3万円寄附したとき	28,000円軽減	(住民税分25,200円、所得税分2,800円)
5万円寄附したとき	35,650円軽減	(住民税分30,850円、所得税分4,800円)
10万円寄附したとき	45,650円軽減	(住民税分35,850円、所得税分9,800円)

年収700万円の方

1万円寄附したとき	8,000円軽減	(住民税分6,400円、所得税分1,600円)
3万円寄附したとき	28,000円軽減	(住民税分22,400円、所得税分5,600円)
5万円寄附したとき	48,000円軽減	(住民税分38,400円、所得税分9,600円)
10万円寄附したとき	69,850円軽減	(住民税分50,250円、所得税分19,600円)

年収1,000万円の方

1万円寄附したとき	8,000円軽減	(住民税分6,400円、所得税分1,600円)
3万円寄附したとき	28,000円軽減	(住民税分22,400円、所得税分5,600円)
5万円寄附したとき	48,000円軽減	(住民税分38,400円、所得税分9,600円)
10万円寄附したとき	94,450円軽減	(住民税分74,850円、所得税分19,600円)